

全労済協会だより

vol.41

CONTENTS

- **2010年度事業計画ダイジェスト** 1
第124回理事会において承認された、全労済協会の2010年度事業計画をご紹介します。
- **第29回評議員会および第124回理事会報告** 2
5月19日(水)評議員会・5月24日(月)理事会の開催報告です。
- **「地域社会研究会」報告(第6回)** 3
2009年9月からスタートした「地域社会研究会」(第6回)の概要をご紹介します。
今回は高端正幸委員(新潟県立大学准教授)から、テーマ「財政学からみた問題の所在 若干の論点提供」についての報告を受けて、各委員との間で質疑応答が行われました。
- **全労済協会統合5周年記念イベント開催報告** 6
- **シリーズ〈ユニカー(団体(法人)自動車共済)Q&A⑩** 7
「事故による等級ダウンについて」
- **全労済協会からのお知らせ** 7
●当面のスケジュール
- **2010年度公募委託調査研究のご案内** 8
2010年度公募委託調査研究を募集しております。今回のテーマは「絆の広がる社会づくり」です。

2010年度事業計画ダイジェスト

新しい全労済協会ではこれまでの事業を新たな形でさらに発展させていく一方で、一部相互扶助事業に終止符を打つこととなり、厳しい経済状況下での経営基盤の再構築が必要となることから、その対応も進めていきます。新法人移行後も公益法人としての設立の趣旨を踏まえた勤労者福祉の向上をめざした事業活動を展開し、豊かな安心できる社会づくりに貢献できるよう、土台を作っていきます。

なお、金融庁政策会議における「共済事業規制のあり

方について」の検討状況や、第174回通常国会における「保険業法等の一部を改正する法律(平成17年法律第38号)の一部を改正する法律案」の審議状況を鑑み、「2010年度事業計画」について機関会議で確認された場合においても、それらの状況の変化に応じて柔軟に必要な対策を実行するとともに、速やかに機関手続きを行ったうえで事業計画の見直しを行い、今後の全労済協会の事業の発展に努めることとします。

I. 公益法人制度改革関連事項

1. 新法人移行に向けた実施計画に基づく対応

2. 「新しい全労済協会づくり」に向けて

II. 総務事項

1. 適正な財務運営の取り組み強化

3. 業務改善の取り組み

2. 柔軟な事務局機構変更の対応

4. 会計処理の強化

III. シンクタンク事業

1. 取り組みの視点と基本テーマの設定

今年度から3年間のシンクタンク事業については、活動の強化・拡大と、一般財団への移行に向けた収支の安定の追求という2つの視点から取り組みを進めることとします。なお、これら取り組みを進めるにあたっては、5周年記念事業の成果をふまえ、これを継承・発展させることとします。

また、2010年度のシンクタンク事業の基本テーマを「絆の広がる社会づくり」に設定し、諸活動の相乗効果の発揮

をめざします。

2. 調査研究活動の強化・拡大

(1) 勤労者福祉研究会

(2) 公募委託調査研究

(3) 課題別調査研究

(4) 受託研究事業

(5) 生協共済研究会

(6) 勤労者意識調査

- (7) シンポジウム・講演会等の開催
- (8) 教育研修活動
- (9) 寄付講義
- (10) 出版物等刊行活動
- (11) 地域おこしの取り組みとの交流活動

- ### 3. 調査研究体制の強化と広報活動等の推進
- (1) 外部研究者との連携強化と客員研究員の配置
 - (2) 内部研究者の育成
 - (3) 会員制度の研究
 - (4) 広報活動の推進

IV. 相互扶助事業

1. 保険業法改正および公益法人制度改革の取り組み

- (1) 「新・慶弔(自治体提携用)共済」(仮称)実施に向けた取り組み
- (2) 共済事業規制のあり方の検討に係わる情報収集

2. 事業推進活動強化の取り組み

- (1) 全労済および全福センターと連携した事業推進の強化
- (2) 廃業予定日までの契約継続の促進
- (3) 廃業に伴う契約移行の斡旋に向けた仕組みの構築と前段作業の着手

3. 事務処理・共済金支払処理の取り組み

- (1) 保険法施行に伴う対応と迅速で正確な事務処理体制の強化
- (2) 新制度概要(案)に応じた事務処理体制やシステム対応等の課題整理

4. 事業目標

(単位：契約件数=件/収入掛金=千円)

		団体建物	団体自動車	慶 弔	合 計
契約件数	2010年2月末実績	4,087	3,642	572,555	580,284
	2010年5月末見込	4,086	3,438	573,000	580,524
	目 標	(4,086)	(3,438)	(573,000)	580,524 ^(注1)
	純 増	0	0	0	0
収入掛金	2010年2月末実績	110,020	92,920	1,230,648	1,433,588
	2010年5月末見込	137,720	119,212	1,628,054	1,884,986
	目 標	121,486	111,023	1,576,911	1,809,420 ^(注2)
	純 増	(-16,234)	(-8,189)	(-51,143)	75,566 ^(注3)
	純 増 率 (%)	(-11.8%)	(-6.9%)	(-3.1%)	4.0% ^(注3)

(注1) 目標件数は、2010年2月末実績を基に5月末を推測して算出していますので、年度末(5月)の確定した件数が、2010年度目標件数となります。

(注2) 団体建物火災共済の収入掛金目標は、長期契約廃止による収入掛金の減少を見込んでいます。また、慶弔(自治体提携用)共済は、保障内容を見直した団体があることから収入掛金の減少を見込んで算出しています。

(注3) 収入掛金の純増と純増率は、2010年2月末実績を基に5月末を推測して表示していますので、年度末(5月)が確定するとその差額分が変更になります。

第29回評議員会および第124回理事会報告

第29回評議員会・第124回理事会について、下記のとおり開催いたしました。

なお、協議を行ったすべての議案について、若干の質疑を行いながら承認されました。

(1) 第29回評議員会

- 日 時 2010年5月19日
- 場 所 小田急センチュリーホテルサザンタワー
- 議 題 第1号議案 業務報告承認に関する件
第2号議案 2009年度補正予算(案)に関する件
第3号議案 2010年度事業計画(案)に関する件
第4号議案 2010年度収支予算書(案)に関する件
第5号議案 諸規程類の改定に関する件

(2) 第124回理事会

- 日 時 2010年5月24日
- 場 所 全労済協会 会議室
- 議 題 第1号議案 業務報告承認に関する件
第2号議案 2009年度補正予算(案)に関する件
第3号議案 2010年度事業計画(案)に関する件
第4号議案 2010年度収支予算書(案)に関する件
第5号議案 諸規程類の改定に関する件
第6号議案 評議員の選任(交代)に関する件

「地域社会研究会」報告(第6回)

全労済協会の調査研究活動の一環として設置している「地域社会研究会」の第6回研究会を3月15日(月)に開催しました。その概要をご紹介します。今回は高端正幸委員(新潟県立大学准教授)から、「財政学からみた問題の所在 若干の論点提供」についての報告があり、その後各委員との間で質疑応答が行われました。

▶ 第6回研究会(2010年3月15日(月)開催)

(主な議題) ● 委員報告:「財政学からみた問題の所在 若干の論点提供」 高端正幸委員

【高端正幸氏のプロフィール】

▶ 新潟県立大学国際地域学部准教授。専門は財政学。

1974年生まれ。東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。東京市政調査会、聖学院大学政治経済学部准教授を経て、2009年より現職。主な著書・論文は、『地域切り捨て—生きていけない現実』(金子勝氏との共編著、岩波書店、2008年)、「体系的な社会保障制度改革」(神野直彦・井手英策共編著『希望の構想 分権・社会保障・財政改革のトータルプラン』岩波書店、2006年 所収)、「社会保障基金と年金・医療保険財政」(金澤史男編『財政学』有斐閣、2005年 所収)など。

高端正幸委員報告の概要

1.非常に大きな日本の地方財政

日本の地方財政は「総合的な行政主体」であり、規模が非常に巨大です。地方政府(地方公共団体)は、防衛と公的年金を除いたほぼすべての政府の事務にかかわっていて、特に教育や福祉サービスなどにおいては決定的に大きな役割を果たしています。国に対して地方の財政の大きさがどのぐらいなのかを先進諸国で比較すると、日本では地方財政の占める割合は非常に大きくなっています。日本の財政は、「小さな国家財政」と「大きな地方財政」の組み合わせで運営されているのです。一方、1990年代以降は地方分権改革が進められてきましたが、地方財政に対する国の関与は今もなお強いと言えるでしょう。

2.日本の「分権改革」

(1) 財政的側面

①三位一体改革

いわゆる三位一体改革では、地方税の税源強化がはかられ、3兆円の個人住民税の税源委譲と引き換えに、地方交付税が削減されました。地方財政全体の税源の大きさは、個人住民税と地方交付税との差し引きで、2001年から2007年にかけて、約5兆円削減されました。現在の地方債を除いた財源規模が約80兆円ですから大きな財源削減でした。

②鳩山政権の政策転換

a.財源の確保

小泉・安倍政権の財政構造改革路線では、地方の財政計画規模は圧縮されてきました。鳩山政権になって政策の転換がはかられ、平成22年度の国の予算編

成では、地方交付税を増額して、地方の一般財源を確保することになりました。

昨今の不況で、法人関係を中心に地方税の税収が約3.7兆円減っている中で、地方の一般財源は、地方税・地方譲与税・地方交付税で、使途が自由な財源の大きさを約0.3兆円増やしました。

国の地方交付税は財源不足の状態が続いています。このため、地方交付税の交付額は減らして、地方自治体に臨時財政対策債を発行させて、償還に要する費用は後年度の地方交付税で面倒を見るという仕組みで実質的な確保がなされています。地方交付税は地方のためのお金だから、地方も国と一緒に負担しながら、地方交付税の総額を確保していくというのが一応の建前です。

平成22年度地方財政対策では、「コンクリートから人へ」という方針で、地方債の発行を極力抑えて総額約5.7兆円(前年度比13.4%減)となりました。臨時財政対策債分を除いた地方交付税の実額は前年度比で1.1兆円増、臨時財政対策債分を含めると約1.6兆円(14.0%)増です。今年については、地方税の税収が落ち込んだにもかかわらず、地方財政計画の縮小はマイナス0.5兆円にとどまりました。地方交付税の増額は一応達成されましたが、来年度以降同じ手法で地方財政を支えていくことはできないので、非常に危うい状況です。

また、ここ何年かは債務残高を圧縮することができたのですが、平成22年度の計画上の地方債発行額

は一転して大幅に増えています。歳入の地方債依存度は16.4%に高まり、地方の借入金残高も見込みが200兆円程度になりました。

鳩山政権は、歳出削減を言いつつ、実質的・効果的な財源の確保を先送りしている状況です。地方財政を充実させるという旗は掲げていますが、現時点ではその場しのぎの対応しかありません。消費税の増税は行わないようですし、さらなる地方への税源移譲も実施されるのかわかりません。政権が交代しても、抜本的に地方の財源を充実させる方向には向かっていない状況です。

明治以降、国家財政が地方財政を上回るペースで拡大したのは戦時期ぐらいです。第2次世界大戦後は、国と地方の財政規模はだいたい同じぐらいか、地方が国を上回る状態が恒常的となったのですが、「小さな国家財政」と「大きな地方財政」の組み合わせで運営されてきた日本型の政府間財政関係は限界に達したのではないかと思います。

b.一括交付金等

国と地方の財政関係では、民主党は、国庫補助金・負担金等のいわゆる「ひも付きの補助金」を廃止して、地方が自由に使える一括交付金にしようと言っています。鳩山政権の地域主権戦略会議において、ひも付きの補助金の一括交付金化の議論が開始されましたが、結論はまだ出ていません。

また、例えば国庫補助金、国庫負担金は、約3分の2が社会保障関係の国の負担金ですが、それも含めて一括交付金にするのかどうなのか、新政権になっても方針がいまだに明示されていません。

一応、民主党は、社会保障関係の負担金、国庫負担金は、国が責任を持って財源保障をするために基本的には手をつけないと言っていますが、社会保障関係の負担金や社会資本整備等のための投資的な補助金はどうするのか、保険や現金給付はどうするのか、サービスはどうするのか等についての基本方針は、6月に出てくるようです。

一方で、鳩山政権は地域主権を進めようとして、原口一博総務大臣が「地域主権戦略の工程表(案)」を出しています。財政面では、地方税財源の充実確保を挙げています。また、地方の自治事務に関する義務付け・枠付け等の見直しや、国直轄事業の地方負担金制度の廃止も部分的に動いていますが、他は方針が見えていない状態です。

(2) 行政的側面

1990年代から今日に至るまで日本の地方分権は、基

本的には団体自治(地方の権限・自主性)の拡充に躍りになってきましたが、結果として住民自治の問題が置き去りにされていると言わざるを得ません。

また、行財政基盤の強化のための市町村合併を推進したことにより、合併前の規模で見てもかなり大きかったのですが、日本の基礎的自治体は先進諸国の中でも稀な巨大な規模になっています。

結局、住民に一番近い基礎的自治体を重視して強化すると言いつつ、地域の公共性を担っていく性格を弱める形になっています。そのような状況で、今後地域レベルの民主主義をどのように展望するのかが大きなポイントになるでしょう。

3.地方財政の役割としての対人サービス供給

地方財政の役割としては、教育・医療・福祉等の対人社会サービスをどのように供給していくかが非常に重要になります。

しかし、財源に限られている状況では、地方が個々に創意工夫をして頑張っても限界があります。財源をどのように確保するのかという大きい問いに対して、鳩山政権も解答を出せない状況です。

特に社会保障は、さまざまなプログラムを組み合わせで生活を保障します。地方が自助努力や工夫でどのようにするのかということも大事ですが、国と地方とを通じて、社会保障をどのように構築していくのかという観点で考えないといけません。

4.例としての家族・子育て支援策

国と地方と社会保障基金を合わせた全体を一般政府と言いますが、他の主要先進諸国と比べると、日本の一般政府の財政は非常に小さい規模です。公的な社会支出では、現金給付と比べて、特に現物給付・サービスが小さく、障がい、家族、失業の各給付は格段に小さいという状況です。

少子化、子育てをめぐる状況を他の先進諸国と比較すると、日本の合計特殊出生率は非常に低い状況です。また、少子化あるいは生産年齢人口減少は、各地域で進み方が異なりますので、個々の地域の役割としてこれらの対策も当然非常に重要になります。

かつては仕事を選べば子育てができないという関係が先進諸国の中で多く見られましたが、最近では女性の就業率と出生率がともに高い国が非常に多くなってきました。これは、先進諸国ではこの二十数年間で女性の社会参加を進めるために、子育て環境を充実させる諸政策がかなり進められてきたからです。日本は政策的に非常に遅れています。

他の先進諸国に比べると、日本の子どもがいる世帯の失業率は非常に低いのですが、低年齢の子どもがいる場

合の女性の就業率は非常に低い状況です。原因はいろいろと考えられますが、日本は公的な家族政策や子育て支援への支出が圧倒的に小さいのです。OECDのデータで見ても、日本の「子を持つ家計」の貧困率は高くなっており、子どもを持つことが、あたかも金銭的に生活が苦しくなることや、女性にとってキャリアを捨てることを意味してしまうような状況です。

日本の場合、公的な援助が圧倒的に小さい上に、そのかなりの部分が税制面の措置、例えば所得税の扶養控除等で得られるわけです。「子ども手当」は、それを現金給付に変えていくという1つの策です。

しかし、子育て支援政策ひとつを見ても、どの方向に向かっていくのか判然としません。厚生労働省の社会保障審議会の少子化特別部会は、子育て支援や保育等についてプランを提案していますが、最後は財源が足りないという壁に突き当たります。

5. 検討課題：財政論の視点から

(1) 財政的側面

財政面で言えば、国と地方を通じて財源確保の問題は一刻の猶予も許さない状態です。例えば公的年金の最低保障部分を税でまかなうと言っても、それだけで消費税の2~3%分が必要なのです。

また、国民の負担増は必要ですが、他の先進諸国と比べて日本は、政府に対する国民の信頼度が著しく低いという問題が最近注目されています。特に、国民の多くは税金の使い道に疑問を持っているようです。政府に対する信頼が低い国では増税は難しい状況にあります。国際的に見

ると、いわゆる小さな政府と言われている国々では、政府に対する国民の信頼が低い傾向になっています。

また、日本の場合、増税を忌避する傾向が強いです。戦後六十数年の税制の歴史で、結果として全体で増税になるような税制改革は極めてまれなことでした。

(2) 行政的側面

市町村合併の問題なども含めて、行政が公共性を担う主体としてどのように機能していくのかを真剣に考えていかなければいけません。

かつては、都市の自治の営みの中から、新しい市民自治が展望されることが多かったのです。地域固有の条件を抱え、財源も枯渇し、行政が公共性を担う主体としてうまく機能していない状況の中で、今度は町村から新しい自治のあり方のようなものが出てくればいいと思います。

(3) 公的公共性と市民的公共性のバランス

アメリカは公的な社会保障・サービスが弱いのが、ボランティアセクターが非常に強く、一方、日本はボランティアワークへの参加が極めて低い、と言われていました。

鳩山首相は、市民参加活動によって歳出削減を図る「新しい公共」を提唱していますが、日本がアメリカのような「小さな政府+大きなボランティアセクター」を目指すのは厳しいのではないかと思います。

社会的セーフティネットを公的に保障して、そのうえでボランティアセクターが自由に展開されるという、大陸ヨーロッパ型のような国と公共性の形が、日本では現実的ではないかと私は思います。

質疑応答（抜粋）

■Q.日本では増税を忌避する傾向が強いのだけれど、これはどのようにして生まれたものなのか。

■A.日本の場合、高度成長期の自然増収の経験は大きいだろう。近年では、他の先進国と比べると、税金が無駄なことに使われているのではないかと、という国民の意識が高いような気がする。また、税金や公的な負担と、それに対する給付やサービス等の受益がどうなっているのかを、リンクさせて考える姿勢が薄い影響もあるのではないかとと思う。

■Q.日本と諸外国とでは、国民の「負担と受益」の感覚に差があるように感じるが、どのようにお考えか。

■A.例えば北欧では、国と地方の役割が基本的には分離されて明確である。支払った税金の使い道が比較的

理解しやすい構造になっている。日本の場合、国と都道府県、市町村それぞれの役割が縦割りで重複しており、税金の使い道や責任の所在が理解されにくい状態だ。

■Q.町や村には信頼感があり、公共性を担う姿勢等が残っている気がするが、新しい自治のようなものが起きるとはどのようなイメージなのか。

■A.農業の衰退、人口の減少、集落の消滅などのような状態にあるときに、住民が危機感に突き動かされて、自発的に地域のあり方を変えていく運動が出てきている。その意味で、昔都市部で期待されたような変革の力のようなものが起こってくるように感じている。

(文責：調査研究部)

全労済協会統合5周年記念イベント開催報告

▶東京フォーラム記念講演会『地域と防災』

5月15日(土)13時より、東京・九段会館で、414名の参加者のなか記念講演会「地域と防災」を開催しました。本記念講演会は、地震や自然災害に備える地域での防災対策はどうなっているのか、また地域での自治組織やコミュニティのあり方、そこでの担い手組織の役割など諸課題について、泉田裕彦新潟県知事による基調講演、つづいて泉田知事、中井治防災担当大臣と古賀伸明連合会長による鼎談のなかで、防災に関する取り組みの実態や諸課題、展望が議論されました。



▲東京記念講演会

▶福岡フォーラム記念講演会『地域と協同』

つづいて、5月22日(土)13時より、福岡・都久志会館で、491名の参加者のなか記念講演会「地域と協同」を開催しました。本記念講演会では、地域の抱える諸課題、公共サービス、コミュニティ再生のため、行政や地域住民の役割などを、片山善博慶應大学教授の基調講演につづき、片山教授、辻元清美国土交通省副大臣(当時)、笹森清中央労福協会長を交えての鼎談のなかで、地域における協同のあり方に関する課題や展望が議論されました。



▲福岡記念講演会

▶東京フォーラム・シンポジウム『地域と活性化』

5月24日(月)13時から東京・全労済ホール・スペースゼロにおいて、シンポジウム「地域と活性化」を、376名の参加者のなか開催しました。本シンポジウムは、地域活性化の多様な実践の経験のなかから活性化のための課題と展望を検討することを目的とし、木村俊昭小樽市副参事の講演、つづいてパネルディスカッションでは、岡崎昌之法政大学教授をコーディネーターに各地で活躍するスペシャリスト4名による地域活性化の実践報告と課題、展望が議論されました。



▲東京シンポジウム

また、全労済協会統合5周年記念の最終のイベントとして、6月7日(月)福岡・アクロス国際会議場での「地域と活性化」を開催しました。

*全労済協会統合5周年記念イベントについては、後日、報告書として発行する予定です。

シリーズ〈ユニカー（団体（法人）自動車共済）〉Q&A⑫

以前の号（2009年2月・25号）で事故による等級ダウンについては掲載済みですが、問い合わせが多いこともあり、再度掲載いたします。

Q

万が一事故を起こして共済を使用する場合、次回契約更新時の等級はどうなるのでしょうか？

A

無事故は1年ごとに1等級アップしますが、事故の場合は事故件数1件につき2等級ダウンします。

- ①対物事故は1回の事故で1件とし、次契約は2等級ダウンします。
- ②対人・自損・無共済等自動車傷害事故は1回の事故で2件とカウントとします。次契約は4等級ダウンします。（対人&対物事故についても取り扱い是对人事故と同様）
- ③搭乗者傷害事故だけの場合は、事故件数に数えず、減級ありません。（他の事故と併発している場合はカウント及び減級が発生します）

	カウント	等級
対 物	事故件数1件	マイナス2等級
対 人	事故件数2件	マイナス4等級
対人・対物	事故件数2件	マイナス4等級
自 損	事故件数2件	マイナス4等級
無 共 済	事故件数2件	マイナス4等級
搭 乗	カウントなし	減級なし

（例）現在14等級の場合

1. 事故が無く満期を迎えた場合の次契約等級 ⇒ 15等級（1等級アップ）
2. 対人事故があった場合の次契約等級 ⇒ 10等級（4等級ダウン）
3. 対物事故があった場合の次契約等級 ⇒ 12等級（2等級ダウン）
4. 搭乗者傷害事故のみの場合の次契約等級 ⇒ 15等級（1等級アップ）
5. 対人・対物・搭乗者傷害事故の場合の次契約等級 ⇒ 10等級（4等級ダウン）

全労済協会からのお知らせ

▶全労済協会当面のスケジュール

日 時	内 容	主 な 議 題 など
6月10日(木)~8月31日(火)	2010年度公募委託調査研究募集	
6月14日(月)~15日(火)	2010年春期退職準備教育研修会	於：全労済会館会議室（東京）
6月21日(月)	第8回「地域社会研究会」開催	委員報告、討議など
6月30日(水)	2006年度採用公募委託調査研究報告会	「デンマークのワーク・ライフ・バランスを支えるつながりの仕組み」
7月23日(金)	第30回評議員会（於：ホテルサンルートプラザ新宿）	・2009年度事業報告 ・2009年度収支決算報告
7月23日(金)	第125回理事会（於：ホテルサンルートプラザ新宿）	・2009年度事業報告 ・2009年度収支決算報告

2010年度公募委託調査研究のご案内

全労済協会では、勤労者福祉に関する調査研究の一環として、2005年度から委託調査研究を公募しています。

2010年度の公募委託調査研究は、6月10日(木)から8月31日(火)までの期間募集いたします。

特に若手研究者への研究機会の提供という観点で、積極的に採用します。

趣旨と概要は下記のとおりです。ご応募をお待ちしております。

詳細な「公募委託調査研究募集要項」は、全労済協会のホームページに掲載しております。また、「公募研究申請書」はホームページ上で応募エントリーのうえ、ダウンロードができます。

●全労済協会ホームページ <http://www.zenrosaikyoukai.or.jp>

2010年度公募委託調査研究の趣旨と概要など

●研究募集の趣旨

勤労者の福祉・生活実態に関する調査研究を通じて、広く相互扶助思想の普及を図り、もって勤労者の福祉向上とその発展に寄与することを目的に、調査研究を広く募集します。

●応募資格

下記のいずれかに該当し、日本語での申請書・研究報告書の作成や当協会からの問い合わせに対応できる方とします。

- 学校教育法に基づく大学及び同附属研究機関に所属する研究者
- 民間の研究所(民間企業の研究部門を含む)に所属する研究者
- 大学院博士課程在籍者

研究者は1人でも、複数による共同研究でも、応募は可能ですが、共同研究の場合は、研究者の中から上記の資格を満たす代表研究者を1名決めていただきます。

代表研究者は、研究実施期間を通じて研究の遂行、及び当協会との連絡窓口として責任を負っていただくこととなります。当該研究以外の事由による長期にわた

る海外出張等で、代表研究者の責任を果たせない場合には代表研究者にはなれません。

●研究募集の概要

- ①募集研究のメインテーマ…「絆の広がる社会づくり」
- ②公募委託調査研究費の総額および採用予定件数
2010年度募集の委託調査研究費の総額は1,200万円とし、6件程度の研究の採用を予定します。
- ③募集期間(応募書類受付期間)
2010年6月10日(木)～8月31日(火)午後5時まで(期間中に当協会必着のこと)
- ④応募審査から成果公表までの予定
 - 応募審査：2010年9月～10月
 - 採否通知：2010年10月下旬
 - 契約締結：2010年11月
 - 研究期間：2010年12月から原則1年間。最長は2012年4月まで。
 - 成果公表：研究期間終了後、当協会への報告会開催、報告誌の発行。

(参考)過去の研究募集テーマと採用研究(所属・役職は応募当時)

①2009年度…募集テーマ「地域社会の課題と展望」

- 「地域福祉を支える寄付の仕組みに関する研究」
明石工業専門高等学校講師 石田祐氏
- 「次世代育成支援行動計画における地域子育て支援事業の評価に関する研究」
滋慶医療経営管理研究センター主席研究員 小野セレストア摩耶氏
- 「女性ホワイトカラーの保育環境としての地域社会の課題と展望—企業福祉との役割分担—」
奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程 川上千佳氏
- 「地域を支える保育サービスと子育て支援策—国際比較からみた日本型『準市場』改革の可能性—」
新潟県立大学国際地域学部准教授 高端正幸氏
- 「自主防災組織活性化による福祉コミュニティ再生の課題と展望」
高知大学研究教育学部准教授 玉里恵美子氏
- 「社会的企業の社会的包摂機能の戦略的社会的基盤整備の制度化に関する日英比較研究」

明治大学経営学部教授 塚本一郎氏

- 「日本における中山間地域の活性化に関する地域マネジメント研究—経営学・マーケティング・ケアの視点から—」
立命館大学経営学部教授 守屋貴司氏

②2008年度…募集テーマ「希望のもてる社会づくり」

- 「社会的排除対策としての教育政策—欧州諸国からの教訓—」
関西大学商学部教授 高屋定美氏
- 「日系人労働者は非正規就労からいかにして脱出できるのか:その条件と帰結に関する研究」
茨城大学人文学部准教授 稲葉奈々子氏
- 「ポスト福祉国家の時代における共生社会の可能性とベーシック・インカム論」
神戸大学大学院法学研究科教授 飯田文雄氏
- 「高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動と今後の対策に関する学際的研究」
日本大学生物資源科学部准教授 高橋巖氏

全労済協会だより vol.41 2010年6月

発行: **全労済協会**
(財)全国勤労者福祉・共済振興協会
発行人: 高木剛 編集責任者: 小池 正明

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階

☎03-5333-5126(代表) ☎03-5351-0421 《URL》<http://www.zenrosaikyoukai.or.jp>